



第4回定例会が、12月10日、11日に開かれました。補正予算、条例の改正などの議案を審議し、いずれも原案のとおり可決して、閉会しました。審議した議案のあらまは、次のとおりです。

21年度補正予算

保険者高額療養費の返還などです。

◎一般会計補正予算

1641万7000円を追加し、予算額は106億4460万7000円となりました。

補正の主な内容は、民間企業の高齢者グループホーム増床に伴う国からの追加補助金（全国瞬時警報システム（Jアラート）整備事業などです。 ※「Jアラート」：地震や津波など消防庁がつかむ緊急危険情報を、住民が防災無線で受信するシステム」

◎国民健康保険事業特別会計補正予算

2027万1000円を追加し、予算額は16億9168万3000円となりました。補正の主な内容は、一般被

◎介護保険事業特別会計補正予算

32万3000円を減額し、予算額は8億9021万5000円となりました。

補正の主な内容は、人件費等の精査です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算

12万3000円を追加し予算額は6915万1000円となりました。

補正の主な内容は、人件費等の精査です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算

286万9000円を追加し、予算額は5億528万円

となりました。

補正の主な内容は、施設の修繕料、大成区宮野峠下配水ポンプ場の追加工事費などです。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算

42万円を追加し、予算額は7049万9000円となりました。

補正の主な内容は、修繕料です。

◎公共下水道事業特別会計補正予算

22万4000円を追加し、予算額は5億1195万6000円となりました。

補正の主な内容は、人件費等の精査です。

◎病院事業会計補正予算

収益的収入及び支出において、377万3000円を減額し、予算額は14億3730万7000円となりました。

補正の主な内容は、人件費等の精査です。

条例

◎地域自治区設置条例の制定
平成22年3月31日をもって合併特例区の設置期間が満了となるため、地方自治法に基づき、引き続き合併特例区の区域を地域自治区として設置するものです。

◎し尿等処理に関する条例の制定
北部松山衛生センター組合で行っているし尿処理に関する事務について、平成22年4月1日から町の事務となることから、し尿処理開始に伴う必要な条例を制定するものです。

◎手数料条例の一部改正

戸籍法及び犯罪被害者等給付金の支給に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◎町民いこいの家条例の一部改正

◎大成国民温泉保養センター
条例の一部改正

◎総合福祉センター条例の一部改正

町内公衆浴場の使用料が施設ごとに異なるため、町民負担の均衡を図ることから条例の一部を改正するものです。

◎後期高齢者医療に関する条例の一部改正

社会保険料等に係る延滞金を軽減するため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の制定に伴い、条例の一部を正するものです。

◎病院事業の設置等に関する条例の一部改正

町立国保病院の病床数の変更及び標榜科目を整理するため、条例の一部を改正するものです。

その他の

◎北海道市町村備荒資金組合を組織する市町村の数の増減の協議

◎北海道後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少の協議

それぞれの組合の構成団体である網走管内湧別町と上湧別町の平成21年10月5日の合併にともない、組合を組織する団体の協議が必要とされるため、地方自治法の規定により、議決を求められたものです。

◎北部松山衛生センター組合規約の一部を変更する規約の協議

北部松山衛生センター組合が行う事務の内、し尿処理に関する事務は平成22年4月1日から各町（せたな町、今金町）がその事務を行うため、規約を変更することについて協議が必要とされるため、地方自治法の規定により、議決を求められたものです。

◎物品購入契約の締結

- ・ 購入物品名 福祉（中型）バス
- ・ 契約の相手方 大成区宮野420番地1
- ・ 代表取締役 大竹 章晴
- ・ 契約金額 1580万円

※予定価格が700万円以上の不動産、動産の購入や売却等の契約締結には、議会の議決が必要です。

◎町立北檜山幼稚園の正教諭増員に関する請願の審査報告

平成21年第10回臨時会において総務財政常任委員会に付託した請願について、審査の結果、趣旨採択と決定しました。



更新される福祉バス

意見書

◎道立衛生学院の存続を求め
る意見書

道内の看護職員等医療従事者確保に寄与している道立衛生学院の存続を要望するものです。

- ・ 提出議員 江上 恭司
- ・ 賛成議員 小平 久
- 同 澤田 光子
- 同 桜井 明雄
- 同 大口 義孝

※北海道知事宛提出しました。

◎平成22年度戸別所得補償モデル対策及び関連政策に関する意見書

戸別所得補償モデル対策に関連し、安心して経営を継続できる政策の確立に向け要請するものです。

- ・ 提出議員 本多 浩
 - ・ 賛成議員 熊野 主 税
 - 同 阿部 清
 - 同 奥村 喜美男
 - 同 真柄 克紀
 - 同 真柄 克紀
- ※内閣総理大臣、農林水産大臣ほか、関係大臣宛提出しました。

◎新たな食料・農業・農村基本計画に関する意見書

北海道農業が持つ潜在能力をフルに発揮し、持続可能な北海道農業の確立を図るために要請するものです。

- ・ 提出議員 本多 浩
 - ・ 賛成議員 熊野 主 税
 - 同 阿部 清
 - 同 奥村 喜美男
 - 同 真柄 克紀
- ※内閣総理大臣、農林水産大臣ほか、関係大臣宛提出しました。

意見書とは

地方自治法において、自らの自治体の公益に関する事柄について、議会としての意見や希望を内閣総理大臣、国会、関係行政庁などに提出できるとされています。

意見書には法的拘束力はありませんが、住民の代表である議会の総意として尊重されます。